
新ごみ処分場長期包括的管理運営事業

審 査 講 評

平成 26 年 10 月

新ごみ処分場長期包括的管理運営事業総合評価審査委員会

審査講評 目次

第1章 事業概要	1
第2章 審査方法等	4
第3章 最優秀提案者選定結果	12
第4章 総評	15

第1章 事業概要

1. 事業名

新ごみ処分場長期包括的管理運営事業

2. 事業実施場所

岩見沢市東山町 297 番地 1 外

3. 事業期間

事業準備期間：契約締結日から平成 27 年 3 月 31 日まで（約 5 ヶ月間）

事業期間：平成 27 年 4 月 1 日から平成 47 年 3 月 31 日まで（20 年間）

4. 施設概要

次ページのとおり

<施設概要(1)>

対象施設	概要
焼却施設	<ul style="list-style-type: none"> ・処理対象物 可燃ごみ、破碎可燃物、資源化残さ ・100 t /24h (50 t /24h×2 炉) ・計画年間ごみ処理量 26,869 t /年 ・受入供給設備 ビット&クレーン方式 ・燃焼設備 ストーカ式 ・燃焼ガス冷却設備 廃熱ボイラ ・排ガス処理設備 ろ過式集じん器、消石灰煙道噴霧式 ・灰出設備 ビット&クレーン方式 ・余熱利用 発電及び施設内外熱供給 (売電なし)
リサイクル施設	<p>破碎選別ライン (不燃・大型ごみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15 t /日 (15 t /5h) ・計画年間ごみ処理量 3,887 t /年 <p>資源化ライン</p> <p>(1)缶処理ライン (鉄製、アルミ製)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1.5 t /日 (1.5 t /5h) ・計画年間ごみ処理量 381 t /年 <p>(2)びん処理ライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2.6 t /日 (2.6 t /5h) ・計画年間ごみ処理量 669 t /年 <p>(3)ペットボトル処理ライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1.1 t /日 (1.1 t /5h) ・計画年間ごみ処理量 289 t /年 <p>(4)プラスチック処理ライン (その他プラスチック製容器包装)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4.7 t /日 (4.7 t /5h) ・計画年間ごみ処理量 1,082 t /年 <p>(5)その他処理ライン</p> <p>①紙パック、ダンボール、その他紙製容器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管のみ ・計画年間ごみ処理量 459 t /年 <p>②危険ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管のみ ・計画年間ごみ処理量 6 t /年 <p>③鉄類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管のみ ・計画年間ごみ処理量 100 t /年 <p>④木類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管のみ ・計画年間ごみ処理量 699 t /年 <p>⑤小型家電</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管のみ ・計画年間ごみ処理量 86 t /年 <p>⑥古布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管のみ ・計画年間ごみ処理量 2 t /年 <p>⑦その他 (割箸、廃食用油等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管のみ ・計画年間ごみ処理量 0.6 t /年

<施設概要(2)>

施設名	概要
一般廃棄物最終処分場	<p>埋立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立ごみ 焼却残さ、破碎不燃物、破碎不適物 ・埋立面積 18,000m² ・埋立容量 100,000m³ ・埋立方式 準好気性埋立 ・埋立期間 15年間 <p>※埋立満了後は、第2期埋立地（埋立満了の5年程度前から計画・整備予定、同一敷地内に上記内容と同等程度のものを整備予定）にて埋立を行う。</p> <p>浸出水処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理量 70m³/日 ・処理フロー カルシウム対策＋生物処理＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭
付帯施設	計量棟、門扉、雨水調整池、雨水管、樋門など

第2章 審査方法等

1. 落札者の選定方法

落札者の選定方法は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札により実施した。

2. 最優秀提案者選定の経過

最優秀提案者選定の経過は、次のとおりである。

<最優秀提案者選定の経過>

日付	内容
平成26年5月12日(月)	入札公告
平成26年5月12日(月)～平成26年5月23日(金)	入札説明書等の公表及び配付、参考資料1の配付
平成26年5月12日(月)～平成26年5月23日(金)	入札説明書等に関する質問の受付（第1回）
平成26年6月6日(金)	入札説明書等に関する質問の回答（第1回）
平成26年6月9日(月)～平成26年6月13日(金)	参加資格審査申請書類の受付
平成26年6月18日(水)	資格審査結果の通知
平成26年6月23日(月)～平成26年7月2日(水)	現地見学会及び参考資料2の閲覧
平成26年7月3日(木)～平成26年7月11日(金)	入札説明書等に関する質問の受付（第2回）
平成26年7月17日(木)	入札説明書等に関する質問の回答（第2回）
平成26年7月31日(木)～平成26年8月1日(金)	入札書及び事業提案書の受付
平成26年8月28日(木)	最優秀提案者の選定

3. 審査委員会の設置

事業提案の審査は、公正性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、新ごみ処分場長期包括的管理運営事業総合評価審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において行った。

<審査委員会の委員構成>

委員長	押谷 一	酪農学園大学農食環境学群環境共生学類資源再利用学研究室 教授
委員	荒井 喜久雄	公益社団法人全国都市清掃会議 技術部長
委員	東條 安匡	北海道大学大学院工学研究院環境創生工学部門 准教授

4. 審査委員会の開催経過

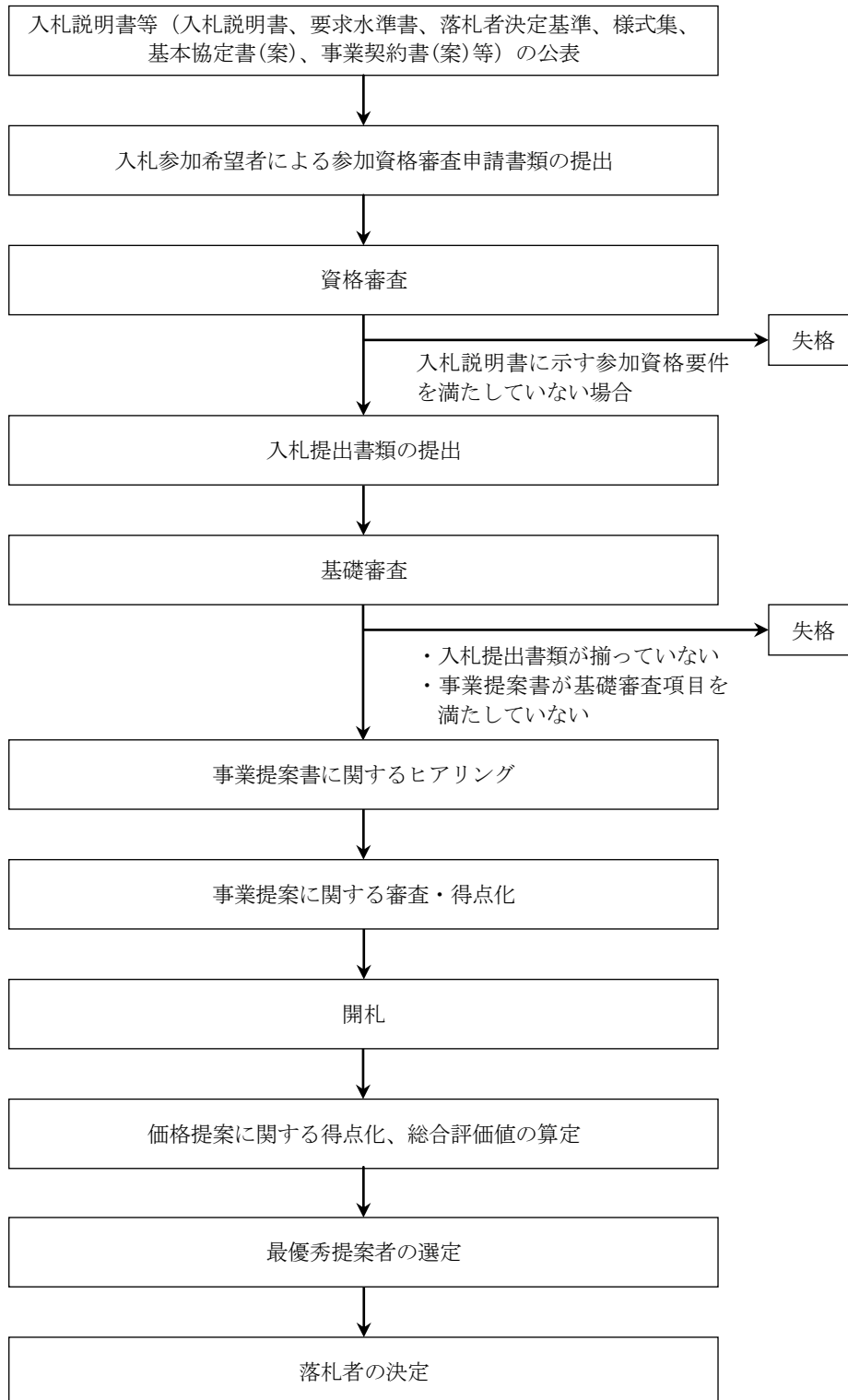
審査委員会の開催経過は、次のとおりである。

< 審査委員会の開催経過 >

日付	内容
平成 26 年 2 月 10 日(月)	第 1 回審査委員会 (施設概要等・長期包括的管理運営委託・実施方針等に関する審議等)
平成 26 年 3 月 25 日(火)	第 2 回審査委員会 (実施方針等・落札者決定時の意見聴取に関する審議等)
平成 26 年 8 月 8 日(金)	第 3 回審査委員会 (基礎審査結果・審査方法・落札者決定時の意見聴取に関する審議等)
平成 26 年 8 月 25 日(月)	第 4 回審査委員会 (事業提案書に関するヒアリング、事業提案に関する得点化に関する審議等)

5. 最優秀提案者選定の手順

最優秀提案者の選定は、落札者決定基準に従い実施した。審査委員会は、事業提案書に関するヒアリング及び事業提案に関する審査・得点化、最優秀提案者の選定を行った。



<最優秀提案者選定の手順>

6. 審査手順

(1) 資格審査

岩見沢市は、入札参加希望者から提出された参加資格審査申請書類について、入札説明書に記載した入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしているかを確認し、審査結果を代表企業に対し通知した。

(2) 基礎審査

岩見沢市は、入札参加者から提出された入札提出書類が、基礎審査項目を満たしていることを確認した。

<基礎審査項目>

項目	内容
入札提出書類の確認	・提出された入札提出書類がすべて揃っていること。
事業提案書の基礎審査	・事業提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。 ・入札説明書及び様式集に示す事業提案書の作成に関する条件等に違反のないこと。 ・事業提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案または提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

(3) 事業提案書に関するヒアリング

審査委員会は、基礎審査を通過した入札参加者に対し、事業提案内容の確認等を目的として事業提案書に関するヒアリングを実施した。ヒアリングは、入札参加者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されたことから、非公開のもとで実施した。

(4) 定量化審査

審査委員会は、入札提出書類に記載された内容について、次項に従い定量化審査を行った。

7. 定量化審査について

(1) 定量化審査の流れ

事業提案書の提案内容については、「(4) 事業提案に関する得点化方法」に従って得点化した。また、入札価格については、「(5) 価格提案に関する得点化方法」に従い得点化した。

審査委員会は、事業提案に関する事項の審査項目の得点と入札価格における得点の合計（総合評価値）が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定した。

(2) 定量化審査の審査項目と配点

定量化審査の審査項目及び配点は、次のとおりである。

<定量化審査の審査項目及び配点>

審査項目			配点
大項目	中項目	小項目	
事業提案に関する事項	運転維持管理業務に関する事項	運転維持管理体制	6
		運転管理業務	18
		維持管理業務	18
		環境管理業務	4
		情報管理業務	3
		その他関連業務	3
	事業計画に関する事項	経営計画・事業収支計画	6
		リスク管理計画	6
		地域振興計画	6
価格提案に関する事項	入札価格に関する事項	入札価格	30
合計			100

(3) 定量化審査において審査した点

審査委員会では、事業提案に関して以下の審査基準に基づき審査を行った。

＜事業提案に関する審査基準(1)＞

項目		配点	審査基準
[運転維持管理業務に関する事項] (52点)			
運転維持管理体制 (6点)	全体組織計画	3	<ul style="list-style-type: none"> ・全体及び施設別の組織体制として必要かつ十分な人員が配置されているか。 ・有資格者が確保され、適切に配置されているか。
	防災管理体制	3	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる事態が想定され、それらの事象が発現した際にも適切な対応が行える内容となっているか。
運転管理業務 (18点)	搬入管理	3	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入されるごみの受付、案内・指示等が適切に行える内容となっているか。 ・処理不適物等の確認及び除去・管理等が適切に行える内容となっているか。
	焼却施設	5	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の内容を十分理解し、施設の長寿命化に配慮し、適切な運転計画のもとに適切な運転管理がなされる内容となっているか。 ・ごみ量、ごみ質の変動への対応策が十分検討され、適切な対策が準備されているか。 ・公害防止基準の遵守、ダイオキシン類の排出抑制に配慮した適切な運転管理が行える内容となっているか。
	リサイクル施設	5	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の内容を十分理解し、施設の長寿命化に配慮し、適切な運転計画のもとに適切な運転管理がなされる内容となっているか。 ・ごみ量、ごみ質の変動への対応策が十分検討され、適切な対策が準備されているか。 ・資源回収の向上、埋立量の削減に配慮した適切な運転管理が行える内容となっているか。
	最終処分場	5	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の内容を十分理解し、適切な運転計画のもとに適切な運転管理がなされる内容となっているか。 ・作業環境、周辺環境に配慮した適正かつ効率的な埋立作業が行える内容となっているか。
維持管理業務 (18点)	施設機能の確保・維持	3	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の基本性能を事業期間にわたって維持するための考え方が適切であるか。
	調達計画	4	<ul style="list-style-type: none"> ・用役等の調達方針及び調達計画が、通常時はもとより、緊急時にも適正に施設が稼働できるよう適切な内容となっているか。
	点検・検査計画	4	<ul style="list-style-type: none"> ・点検・検査計画の内容が必要かつ十分なものとなっているか。 ・施設の長寿命化が期待できる内容となっているか。
	延命化計画	7	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の延命化のための維持管理・補修・更新及び延命化工事等の計画が必要かつ十分なものとなっているか。
環境管理業務		4	<ul style="list-style-type: none"> ・運転維持管理の効率性を確保しつつ、周辺環境への影響を最小限に抑える環境保全基準となっているか。 ・作業員の安全確保に十分配慮した作業環境管理基準となっているか。 ・これらを実現するための適切な計画となっているか。
情報管理業務		3	<ul style="list-style-type: none"> ・各種報告書作成の考え方、施設情報の管理方法が適切であるか。
その他関連業務		3	<ul style="list-style-type: none"> ・その他関連業務の各業務について、適切かつ実効性の高い内容となっているか。

＜事業提案に関する審査基準(2)＞

項目	配点	審査基準
[事業計画に関する事項] (18点)		
経営計画・事業収支計画	6	<ul style="list-style-type: none"> 経営計画及び事業収支計画の立案の考え方が的確であるか。 事業期間にわたって安定した事業の継続、効率性の実現が可能な計画となっているか。
リスク管理計画	6	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施におけるリスク管理方針について、実効性の高い、的確な内容となっているか。 リスク顕在化確率の極小化、リスク顕在化時の影響の極小化を考慮した的確なリスク管理体制となっているか。 本事業の内容を十分理解し、想定されるリスクへの対処が適切に実施できる内容となっているか。 リスク管理における保険の活用の方針と本事業において付保する保険が、的確な内容となっているか。
地域振興計画	6	<ul style="list-style-type: none"> 地元雇用、地域経済及び地域住民への配慮が十分なされているか。

(4) 事業提案に関する得点化

①各審査項目について、次に示す5段階評価により得点を付与した。

＜事業提案に関する得点化方法＞

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において、特に優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において、優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において、要求水準書程度である	配点×0.0

②各審査項目の評価点は、各委員が個別に行った評価の平均値とした。なお、平均値を求める際は、少数第3位を四捨五入した値とした。

③②の結果をもとに各入札参加者の合計得点を算出した。

(5) 価格提案に関する得点化

入札価格（入札書の金額）について、次の算定式により得点化した。なお、得点は少数第3位を四捨五入した値とした。

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格提案に関する得点} \end{array} \right) = 30 \text{点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{当該入札参加者の入札価格}}$$

※価格提案に関する得点化にあたっては、定量化限度額（非公表）を設け、入札価格が定量化限度額を下回る場合には、入札価格に代えて定量化限度額により価格提案の得点化を行う。

(6) 総合評価値の算定方法

「(4) 事業提案に関する得点化」、「(5) 価格提案に関する得点化」により算出した各入札参加者の得点から、次に示す算定式により各入札参加者の総合評価値を算出する。

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格提案に関する得点} \end{array} \right)$$

第3章 最優秀提案者選定結果

1. 資格審査

平成26年6月9日(月)から平成26年6月13日(金)に参加資格審査申請書類を受け付けたところ、2者から申請があった。

岩見沢市は、2者いずれも入札参加資格を有することを確認し、平成26年6月18日(水)に代表企業に対して、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

<参加資格審査申請書類提出者>

	提出者名		備考
1	代表企業	荏原環境プラント株式会社 北海道支店	入札参加者番号1
2	代表企業	テスコ株式会社	入札参加者番号2
	協力企業	株式会社北立	
	協力企業	株式会社創電	
	協力企業	日管建設株式会社	

※事業提案に関する定量化審査では、提出者名は明らかにせず、上表の備考に示す名称を使用

※以降は代表企業名(株式会社・支店を省略)にて記載

2. 基礎審査

平成26年7月31日(木)から平成26年8月1日(金)に入札書及び事業提案書を受け付けたところ、入札参加資格を有する2者から提出があった。

岩見沢市は、2者いずれも基礎審査に合格していることを確認し、第3回審査委員会(平成26年8月8日(金))において結果報告を行った。

3. 定量化審査及び事業提案に関するヒアリング

審査委員会は、第4回審査委員会(平成26年8月25日(月))において事業提案に関する定量化審査を行った。

定量化審査に際して、事業提案に関するヒアリングを実施し、入札参加者から提案内容の説明や委員による質疑を行った。

定量化審査において、事業提案に関する得点化を行った。(得点は5.総合評価値の算定で示す。)

＜事業提案に関する事項の講評＞

審査項目	講評
[運転維持管理業務に関する事項]	
運転維持管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・荏原環境プラントは、所長に具体的な一定年数以上の経験者を充てるなど、全体として具体的であった。 ・テスコは有資格者の配置について具体的な提案があった。 ・荏原環境プラントは、災害時等の緊急時への対応方法が綿密に検討されていた。
運転管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・両者とも、ごみ量、ごみ質の変動に応じた運転方法の提案があった。 ・荏原環境プラントは、搬入時の具体的な動線、搬入者への対応等、焼却施設の安定した運転方法、リサイクル施設での資源回収率向上策、最終処分場の早期安定化策等の具体的な提案があった。
維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・荏原環境プラントは、施設を長期間使用するための点検・検査計画、長寿命化を念頭に置いた補修・更新計画について、具体的な提案があった。 ・テスコは実績に基づく維持管理についての提案であったが、補修・更新計画に具体性が欠けた。
[運転維持管理業務に関する事項]	
環境管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・両者とも要求水準を上回る「運転基準値」、「要監視基準値」を設定し、具体的な方法が示された。 ・荏原環境プラントは、環境管理値の遵守方法などが具体的で、各基準値を上回った際の詳細な対応プロセスの提案があった。 ・テスコは、ISO14001による環境管理の取り組みなどの提案があった。
情報管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・荏原環境プラントは、整備、管理する情報のより具体的な提案があった。 ・テスコは、情報の電子データ化などによる管理等についての提案があった。
その他関連業務	<ul style="list-style-type: none"> ・荏原環境プラントは、重点的な清掃対象等について具体的な提案があった。 ・テスコは、セルフモニタリング等について提案があった。
[事業計画に関する事項]	
経営計画・事業収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・両者とも、特別目的会社(SPC)を設立するのではなく、既存企業体の一部門として事業を行う提案であった。 ・荏原環境プラントは、サービス水準の向上や経営計画の具体的な提案があった。 ・テスコは、業務の品質管理等についての提案があった。
リスク管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・両者ともリスク管理委員会の設置・運営について、具体的な提案があった。
地域振興計画	<ul style="list-style-type: none"> ・荏原環境プラントは、地元雇用についての具体的な提案、地元企業への発注計画についての具体的な提案があった。 ・テスコは地元雇用の率についての具体的な提案があった。

4. 価格提案に関する得点化

平成 26 年 8 月 28 日(木)に入札書を開札し、価格提案に関する得点化を行った。(得点は 5. 総合評価値の算定で示す。)

なお、入札参加者 2 者の入札価格は、いずれも予定価格 (14, 278, 000, 000 円) の範囲内であり、定量化限度額 (非公表) を上回っていた。

＜入札価格＞

	荏原環境プラント	テスコ
入札価格(円、税抜)	14, 180, 000, 000	13, 342, 266, 268

5. 総合評価値の算定

事業提案に関する得点及び価格提案に関する得点より、総合評価値を算出した。

<総合評価値>

審査項目			配点	得点		
				荏原環境プラント	テスコ	
事業提案に関する事項	運転維持管理業務に関する事項	運転維持管理体制	全体組織計画	3	2.75	1.50
			防災管理計画	3	2.50	1.25
		運転管理業務	搬入管理	3	2.75	1.50
			焼却施設	5	5.00	2.08
			リサイクル施設	5	3.75	2.50
			最終処分場	5	4.17	1.67
		維持管理業務	施設機能の確保・維持	3	2.75	1.00
			調達計画	4	3.33	1.67
			点検・検査計画	4	3.67	1.33
			延命化計画	7	6.42	2.33
		環境管理業務	4	3.00	2.33	
		情報管理業務	3	2.00	1.50	
	その他関連業務	3	2.25	1.50		
	事業計画に関する事項	経営計画・事業収支計画	6	4.00	3.00	
		リスク管理計画	6	4.00	3.50	
地域振興計画		6	4.50	3.00		
価格提案に関する事項	入札価格に関する事項	入札価格	30	28.23	30.00	
合計			100	85.07	61.66	

6. 最優秀提案者の選定

審査委員会は、前項の結果に基づき、荏原環境プラントを最優秀提案者として選定した。

第4章 総評

新ごみ処分場長期包括的管理運営事業は、岩見沢市、美唄市、月形町より搬入される一般廃棄物を適正（安定的、経済的、衛生的かつ安全）に処理するとともに、民間の創意工夫を取り入れた良質な運転維持管理と経費の効率化を図るため、新ごみ処分場の運転維持管理に係る業務を20年間の長期にわたり包括的に委託するものである。

本事業の入札に参加した2者の提案は、本業務の目的や内容を十分理解し、岩見沢市が要求する水準を上回る提案内容であった。業務内容が多岐にわたることから、提案に係る時間と労力が多大であったと想定される中、短時間で事業提案書を取りまとめた入札参加者の熱意と技術力に敬意を表するとともに深く感謝する。

審査委員会は、落札者決定基準に従い、厳正かつ公平に審査を行った結果、荏原環境プラントを最優秀提案者として選定した。

審査委員会は、荏原環境プラントの提案について、特に次に示す事項を高く評価した。

- ・それぞれの審査項目についての提案が、より具体的であり、実現性が高く、効果的であると評価した。
- ・地域貢献については、発注予定を明示し、地元高等学校からの新卒者の採用を計画するなど、着実に信頼し得る方針が提案された。

上記のように評価しつつも、審査委員会において、荏原環境プラントの提案内容に対して次のような指摘・要望事項が挙げられたので、留意願いたい。

- ・構成市町である岩見沢市、美唄市、月形町のごみ処理について、施設への受け入れが滞ることのない、安定かつ安全なごみ処理、また、地域環境に十分配慮した事業を実現されたい。
- ・そのために、提案内容を確実に実現するための長期にわたる適正な運転管理計画、維持管理計画の確立をお願いしたい。
- ・特に、焼却施設等の使用は40年間を前提としており、本長期包括的委託は延命化工事等も含んだものであることを念頭に、効率的・効果的な補修・更新計画の策定と実施をお願いしたい。
- ・事業準備期間中の実際のごみを使った試運転では、平成27年4月からの本稼働に向けての準備として、しっかりと対応を行い、スムーズな運用開始につなげていただきたい。
- ・今後、人口減少等の社会環境の変化に伴って廃棄物排出量等が変化した場合には、必要に応じて発注者と運転管理方法や委託費について、慎重に検討することに努められたい。併せて、電力料金などのユーティリティや機材などが想定以上に高騰した場合には、発注者においても事業の安定した実施のために適切に対応するようにしていただきたい。
- ・廃棄物・リサイクル関連法令等の改正や、市町の施策などにより、各市町の収集体制やごみの分別、資源化の取り組みについて変更があった場合には、その対応について、協力願いたい。
- ・事業実施に当たっては、構成市町である岩見沢市、美唄市、月形町のいずれにおいても、地元雇用や地元発注をできる限り増大させることにより、地元経済の発展、地域振興に尽力いただ

き、併せて各市町の環境イベントなどへ積極的に参加し、住民に対する協力も願えれば幸いである。

荏原環境プラントには、業務の実施に当たっては提案内容の確実な履行に努めるとともに、上記の指摘・要望事項について、岩見沢市と十分な協議を行い、真摯な対応に努め、不測の事態が発生した場合にも、岩見沢市との連携を密にとり、慎重な対応により、今後 20 年間の安定した管理運営と、質の高い廃棄物処理サービスの提供を期待するものである。

平成 26 年 10 月

新ごみ処分場長期包括的管理運営事業総合評価審査委員会
委員長 押谷 一